

# 世界の流れは **戦争NO!**



次の2つの文を読み比べてください

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

すべての加盟国は、その国際関係において、武力による威嚇又は武力の行使を、いかなる国の領土保全又は政治的独立に対するものも、また、国際連合の目的と両立しない他のいかなる方法によるものも慎まなければならぬ。

右の上の文は、日本国憲法第9条の第1項です。下の文は、国際連合憲章第2条の中の一節です。そっくりなことにお気づきでしょうか。

国際社会では長い間、国際紛争の解決の手段として戦争は当たり前と考えられてきました。しかし、第一次世界大戦の被害が余りにも大きかったことから、戦争に対する考え方が変わり始めました。第二次世界大戦を経て、「武力の行使は違法である（＝戦争は正しくない）」という考え方が国際社会の正論になりました。

残念ながら、国際社会には、国内のような違法行為を強制的に取り締まる力がないため、いまだに武力（戦争）に訴えて解決をはかろうとする国があるのです。

## 武力行使の拡大のチャンスをやめよう

世界に先駆けたすばらしい憲法9条を持っており、多くの国民がその9条を変えようと反対しているにもかかわらず、政府は自衛隊の海外派遣や武器使用の拡大をねらい続けてきています。

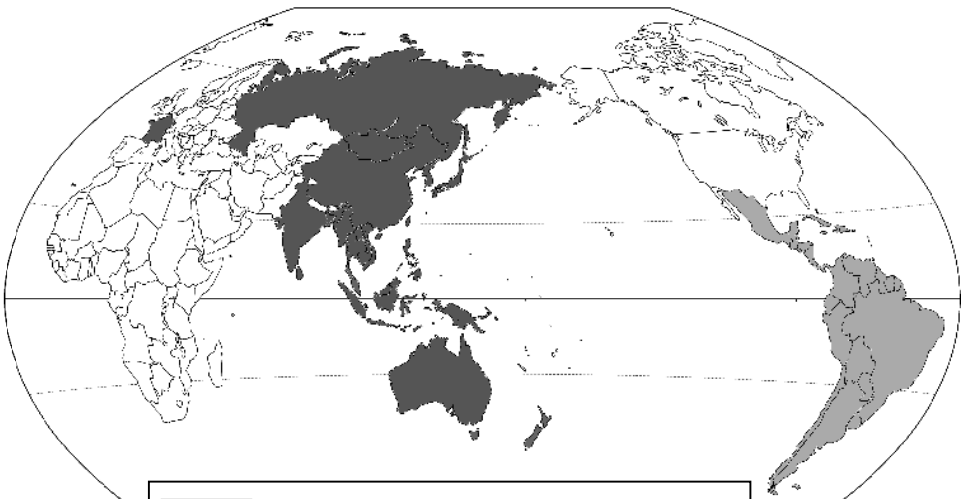
海賊行為に対処を口実にしたソマリア沖への海上自衛隊の派遣も、北朝鮮の「ロケット発射」を理由にした迎撃ミサイルの配備も武力行使の拡大を図ったものであり、一歩間違えば、戦闘状態に発展しかねない危険な行動です。

いたちの間に危機感をあおるのほかに、外交を中心に平和的解決を目指すべきです。

## 進む地域連合

紛争の平和的解決を目指す組織が世界各地で生まれてきています。東南アジア諸国連合（ASEAN）が中心となって東南アジア友好協力条約（TAC）を発展させています（下図参照）。また、米国・カナダを除く中南米・カリブ海のすべての国々が集まって来年二月をめどに中南米・カリブ海諸国機構を創る予定です（下図参照）。

憲法9条を持つ日本こそが、この流れの中でリーダーシップを発揮しなければならぬのではないのでしょうか。



■ 東南アジア友好協力条約（TAC）加盟国  
■ 中南米・カリブ海諸国機構参加予定国

